



年末年始等における防疫対策の徹底について

これから年末年始及び春節時期を迎え、人や物の動きが活発になること、今後も渡り鳥が飛来・滞在シーズンが続くことから、ウイルス等の侵入防止のため、引き続き警戒をお願いいたします。**下記事項に留意し、防疫対策の徹底を！**

① 海外渡航の自粛！肉製品等の持ち込み禁止！

高病原性鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航は自粛しましょう。海外からの肉製品等の持ち込みは禁止されています。外国人技能実習生等の外国人従業員へ周知してください。

② 部外者をいれない！野生動物の侵入防止！衛生害虫の駆除！

看板等を設置し、部外者が立ち入らないようにしましょう。防鳥ネットや畜舎壁等を点検し、破損があれば改善しましょう。ハエがHPAIウイルスを運ぶ可能性があるため、殺虫剤の散布、粘着シートの設置等で対策をしましょう。



③ 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう。衣服等の交換の前後で動線が交差しないように注意してください。

④ 消毒薬の適正使用！

踏込消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回は交換しましょう。適切な濃度の消毒薬を使用しましょう。



⑤ 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！

(参考)

令和5年12月20日

高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえた今後の発生予防対策に関する提言
家きん疾病小委員会・高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム

URL : <https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/attach/pdf/index-129.pdf>

鶏の様子がおかしいと思ったら… 北部家畜保健衛生所へ

Tel.0478-54-1291（夜間・休日は転送）必ず5回以上コールしてください